

【双葉小学校 熱中症対策及び対応の基準について】

＜暑さ指数（WBGT）を用いて活動の判断をします＞

グラウンドや体育館の暑さ指数（WBGT）の実測値をもとに学習活動の可否を判断していきます。暑さが心配される期間、基本、毎日、体育等を行うグラウンドと体育館で暑さ指数を実測し、気温や状況に応じて、各教室でも実測を行います。

◎暑さ指数（WBGT）の指針（道教委資料を参考に作成）

暑さ指数	指針（道教委）	学校の対応の目安
33℃以上	熱中症警戒アラート （環境省が発表）	学校の対応（お迎えによる下校、 学校待機など）を保護者に周知 （マチコミ）
31℃以上	運動は原則中止	屋内外の運動を原則中止。 屋外活動を中止。
28～31℃	厳重警戒 （激しい運動は中止）	屋内外の激しい運動を中止。 屋外活動を中止、制限(短時間等) （帽子、水分、休憩は必須）
25～28℃	警戒（積極的に休憩）	警戒しながらの運動・活動 （帽子、水分、休憩は必須）
21～25℃	注意（積極的に水分補給）	注意しながらの運動・活動
21℃以下	ほぼ安全（適宜水分補給）	通常の運動・活動

※扇風機を活用し、教室内の風がぬけるようにしていくと共に、各教室に設置予定のスポットクーラーを活用します。

※教室内の気温や暑さ指数などの状況によっては、保健室やPC室のエアコンも活用していきます。